

平成23年5月 第6回教育委員会 議事録

開催日時 平成23年5月25日（水）午前9時～午後0時9分  
 開催場所 天萬庁舎3階 会議室A  
 出席委員 矢吹委員長、毎川委員、野口委員、細田委員、永江教育長  
 説明員 中前教育次長 野口総務・学校教育課長  
 書記 新井（事務局）  
 欠席委員 なし

	【開会 午前9時】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
委員長	開会挨拶
	【3. 会期の決定】
委員長	会期を午後0時までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
委員長	非公開案件の決定
	8. 報告Ⅱ、9. 議事Ⅱ、11. 協議Ⅱ
	【5. 報告Ⅰ】
教育長	1) 教育長月例報告
	①5月12日に町立図書館ならびに祐生館名誉館長の辞令交付を行った。お二人とも前向きに取り組んでいただいている。
	②5月18日には県教育委員会との少人数学級に係る意見交換会に参加した。内容は平井知事の選挙マニフェストにある、少人数学級にかかわって町村が寄付金として負担している負担金を全額削減するという問題について意見交換した。
教育次長	2) 5月校長会の概要について
	会議案資料1～3頁について説明し報告
委員	会見第二小学校の体育館については避難所にもなっているので、地元の皆さんを巻き込んで協議されることがのぞましい。
教育次長	その方向で協議中である。
教育長	良いタイミングで教育委員さんからもご意見をいただきたいと考えている。
委員	保・小・中一貫教育実施の取組みの中で、「一日保育園見学会」とあるが、これには何人くらいの教師がついていくのか。
課長	詳細については現在協議中であり、推進委員会の中でつめていく。
教育次長	3) 平成23年度学校学年別児童生徒数について
	会議案資料4頁に基づき報告
委員長	質疑がないようなので次に進む。
教育次長	4) 中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会の発表について
	会議案資料5～7頁に基づき報告
委員	発表内容等についての資料を提供されたい。
委員長	伝達発表のような機会があればよいと思う。
教育次長	参加報告のような形で教育委員の皆さんにも各地の実践内容をフィードバックしていきたい。
委員長	5) その他 何かあるか。
教育長	文部科学省主催の「地域とともにある学校づくり指針協議会」が全国6会場で開催される。このうち広島会場で本町の取組みを発表することになったのでご報告する。
	【6. 専決処分】
教育次長	第6号「学校給食センター運営委員会委員の任命」について
	会議案資料8頁に基づき提案
委員	委員の任期は2年となっているが、PTA役員などは任期が1年である。任期中に人が

	入れ替わられるよう規約が整備されているか。
教育次長	途中で交代した場合は、前任者の任期を引き継ぐ形で委嘱状を交付する。規約もそのようにしている。
教育長	委員は条例によって肩書きで定められている。本来議案処理して予め委員の皆さんの意見を聞くべきだった。この委員会での論議は低調であり、もっと食育等の問題について活発な意見が出るよう委員の構成や議案の提案の仕方など工夫が必要である。
委員	学校のPTA会長が出席するということは学校を代表して出るのだが、校内ではそのような話は一度も聞いたことがない。会長は父親が多いが、本来母親の方が食育については興味関心があると思う。
委員	食材供給連絡協議会は会員の登録数はどのくらいか。
教育次長	産業課が所管しているので、産業課から資料の提供を求め報告する。
委員長	専決処分第6号について異議はないか。
委員	～異議なし～
委員長	「学校給食センター運営委員会委員の任命」については承認とする。
	<b>【7. 議事I】</b>
教育次長	議案第19号「平成23年度学校給食費の決定」について 会議案資料9～11頁に基づき説明し提案
教育長	補足する。完全米飯については規定がないので、本町では週4～4.5回を完全米飯とする。10頁の下段に記している徴収方法については3月精算時の額を上げて、毎月の支払額を下げることによって負担を減らすようにした。
委員	9頁の「教職員等」における小学校と中学校の給食費の格差は何か。
委員	同意見である。
教育次長	実態を調べて回答する。
委員長	他に質疑がなければ承認してよいか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第19号「平成23年度学校給食費の決定」については承認とする。 次に議案第20号「平成23年度南部町教育行政の概要」について 提案をお願いする。
教育長	別冊資料に基づき説明し提案
委員	1頁のキャッチフレーズは、合併して7年目なので来年度以降新しいもの考えるべき。4頁の(6)について、社会教育主事の新規発令を削るならば何らかのバックアップが必要ではないか。西伯小学校の校訓碑設置は喜ばしい。
委員	5頁の人権学習推進委員と人権啓発推進委員及び人権教育推進員の違いを説明してほしい。8頁の青少年教育の推進の中で、単位子ども会の育成とあるが今年度は具体的にどう進めるのか。
委員長	7頁の(6)西伯小学校の校訓碑についてであるが、これは町費でつくるべきものなのかどうか。これまでは寄付等で建ててきたと思う。9頁のスポーツ表彰は何故削除されたのか。
委員	9頁にふれあい芸能inさいはくの開催支援とあるが、これについては中止の方向で話が進んでいる。
教育長	頁をおってコメントしたい。まずキャッチフレーズについては見直しに賛成である。新年度に向けてご相談しながら新たなキャッチフレーズを決めたい。社会教育主事の発令については必要な者には発令していきたい。
教育次長	人権学習推進委員は地域で人権学習の中心となっただけの方たちであり、人権啓発推進委員は役場各課に辞令を交付している委員であり、人権教育推進員は人権・社会教育課の職員として配置しているものである。校訓碑については、祝賀会の際の寄付があり、それを一般財源に繰入をした。それを一部財源としながら後は単町費で賄う予定であった。
教育長	細田委員ご指摘の単位子ども会の育成は削除する。社会教育主事の発令は復活する。スポーツ表彰については、8頁の(1)社会教育の推進のところに「スポーツ・文化

	表彰の実施」ということでまとめてある。
委員長	校訓碑の問題は町費で建てるようなものではない。同窓会のようなものがあれば良いが、いずれにしても寄付を募るような形で建設すべきではないか。
委員	P T Aに働きかけてはどうか。
教育長	P T Aを中心には考えていない。P T Aに働きかけても意見集約が難しい。
委員長	西伯小学校の校訓碑についてはいろいろと意見を聞いたうえでもう一度考えると
	いうことでどうか。また、キャッチフレーズについても来年度に向けて協議を重ねて
	行くということで、承認してよいか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第20号「平成23年度南部町教育行政施策の概要」については一部修正のうえ承認とする。次に第21号議案「平成23年度6月補正予算要求」について 提案をお願い
	する。
教育次長	会議案資料13～15頁について説明し提案
委員	「寄付金」とはどういう意味か。
課長	本来は「協力金」であるが、県の財政の科目の中に「協力金」がないので、
	「寄付金」となっている。
委員長	他に質疑がなければ承認してよいか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第21号「平成23年度6月補正予算要求」については承認とする。
	次に議案第22号「南部町就学援助費給付要綱の一部を改正する要綱」について
	提案をお願いする。
教育次長	当日配布資料に基づき説明し提案
委員	給付をやめる時期はうたっていないのか。
教育次長	7条に規定する「認定の取消」という条項を適用する。
教育長	東日本大震災を契機に、今回だけに留まらず今後起こりうる様々な震災に対応できる
	ような要綱にしたい。窓口を広げすぎるという懸念もあるかもしれないが、その都度教育
	委員会で審議していただくので、ご理解を賜りたい。
委員長	他に質疑がなければ承認してよいか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第22号「南部町就学援助費給付要綱の一部を改正する要綱」については承認とする。
	【8. 報告 II】 非公開
	【9. 議事 II】 非公開
	【10. 協議 1】
委員長	次に1) 委員提案に移る。毎川委員提案をお願いする。
委員	会議案資料22頁により説明し提案
委員	一人ひとりが職場体験についての目的を自覚することが重要だと思う。5日間に何を
	どう学んでいくのかという目標を明確にすべきで、学校によって格差があるのはおか
	しい。
委員長	法勝寺中学校が3日間にした理由は何か。
課長	7月に修学旅行が入っているために、日程が取りにくかった聞いている。しかし、忙しい
	のでできないというのはおかしい。来年は修学旅行を4月に実施するようだ。さら
	に量的な問題でもないなので、1年間を通してキャリア教育を実施するよう協議している。
委員	職場体験で毎日同じ仕事をさせられたという苦情を耳にした。
課長	事業所のキャリア教育に対する認識の問題があると思う。事業所によっては多忙な業務
	の中で、対応しきれないのが本音ではないか。
教育長	質の問題を含めて見直しの時期に来ていると思う。今後みんなで考えていきたい。
委員長	職場体験については以上とし、次に法勝寺電車について何かあるか。
教育長	ペーパークラフトの現物を見て興味を引いた。情報を学校や振興協議会に提供し、動き
	を見ながら次のステップを考えたらどうか。
委員長	学校でも取扱い、地域にも是非情報を提供してほしい。次に移る。2) 事務局提案

	提案をお願いする。
教育次長	①平成23年度学校計画訪問の日程について 会議案資料23頁に基づき説明し提案
	②5/30南部町議会との意見交換会について 会議案資料24頁に基づき説明し提案
教育長	南部町の教育、南部町発足以来の教育行政の動きについてまとめたものを資料として
	提出する。ざっくりと学校教育、社会教育ということで意見交換すればよいと思う。
委員	全議員が出席するというので、本当に腹を割った話ということになるか。
委員	民生・教育常任委員会の議員のみとの話し合いという計画であったはずだが。
教育長	来年度は持ち方についても考えてみたい。
委員長	③その他あるか。
教育次長	ありません。
	<b>【11. 協議 II】</b>
委員長	1) 会見第二小学校のあり方について 提案をお願いする。
教育次長	時間の関係で次回に回したいと思う。
	<b>【12. 今後の主な予定】</b>
	会議案資料5頁により確認
	<b>【13. 次回教育委員会の開催日について】</b>
	1) 5月(第6回)定例教育委員会の開催について
	日時 6月 24日(金) 午前9時00分～
	会場 南部町役場天萬庁舎
	<b>【14. 互礼・閉会】</b> 午後 0時 9分